永島自動車商會爭議 再燃

一、名稱 合資會社永島自動車商會
二、所在地 飯塚市吉原町
三、事業の種類 旅客運輸
四、資本金 公稱參拾五萬圓
五、代表者 社長 永島傳太郎
六、從業員數 三十二名（內運轉手十一名）
七、爭議參加人數 全員
八、爭議發生年月日 昭和十一年八月二十日
九、同解決年月日 同 八月二十四日
十、發生原因

會社は本年七月發生の爭議（報告第五二九號）解決條件を履行せず尚當時の主謀者運轉手平佐一雄を八月一日休業を申渡

したるに因る。

十一、要求條件

1、健康保險掛金不正に付正確實行のこと
2、本年七月提出の歎願書條項不實行に付即時實行
3、休職者平佐一雄を即時復職のこと
4、事故費全額營業主負擔のこと
5、圓滿退職者に對し解雇手當等のデマに對する謝罪
6、年二期昇給實行一回昇給拾錢を最低とす
7、年二期賞與支給すること一回に付日給二十五日分最低とす
8、向ふ二箇年內無解雇誓約書手交のこと
相當人物者を保證させること
9、解雇手當を三箇月分支給のこと